

特設人権相談所の開設について

6月1日の人権擁護委員の日に合わせて、左記により特設人権相談所を開設します。家庭内の問題や近隣関係など心配事がございましたら、お気軽に相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

●日時

6月1日（火）
午前10時～午後3時

●場所

役場1階和室
総務課

●問い合わせ先

☎78-3111(113)
6月1日（火）
午前10時～午後3時

水俣病被害者救済措置申請説明会の開催について

メチル水銀の影響で手足に感覚障害をお持ちの方々へ、一時金や療養手当、医療費の自己負担分を支給する救済措置の申請受付が始めました。申請についての説明会を左記のとおり開催しますので、詳しくは説明会でお尋ねください。（どなたでも参加できます。）

●日時・場所

5月10日（月）

改善センター 集会場

午後2時～4時

●申請受付開始日

平成22年5月1日（土）

●問い合わせ先

県環境生活部水俣病保健課

☎096-333-2306 役場住民課住民班

5月5日（水）～5月11日

（火）は、児童週間です。

児童週間を機会に、子供自身の不安や悩み、子供の夢、将来の希望等について親子で話し合い、家庭における親子のふれあいを大切にしましょう。また、「食」を通して毎日の親子の生活を考え、心身ともに健全な日常生活が送られるかを、考える機会としましょう。

6月1日（火） 午前10時～午後3時

●問い合わせ先

☎78-3111(2117)

自動車税の納付は5月31日（月）までです。

納税通知書は5月初めにお送りします。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア（一部の店舗を除きます）、各地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所窓口で納期限までに忘れずにお尋ねください。（どなたでも参加できます。）

離職により家賃の支払いが困難な方へ

離職により、住むところがない方に対しても、家賃の一部又は全額を支給する事業を実施しています。

い自動車（新車）は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。
【平成22年度に自動車税が計算（10%）される自動車】
・ガソリン・LPG車・平成9年3月31日以前の登録のもの

●問い合わせ先

月31日以前の登録のもの

・ディーゼル車・平成11年3月31日以前の登録のもの

●問い合わせ先

県芦北地域振興局税務課

☎822-2317

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺に気をつけましょう

住宅用火災警報器の設置期限が来年の5月31日までとなり、この機会を利用した悪質な訪問販売等が多数発生していますので、ご注意ください。

【被害防止のポイント】

・消防署では販売していない。

・個人でも簡単に取り付けできます

・設置を依頼する場合は、工事内容をよく確認し、納得の上で設置を依頼する

・火災警報器の訪問販売は、クーリングオフの対象です

・悪質な訪問販売や詐欺等と疑わしい事例に遭遇した場合は、消費者ホットライン（☎0570-064-370）に相談ください。

「永年無事故運転者表彰」の申し出受付中

協会員の方で、①運転免許を取得した後、行政処分を受けたことがない方、②過去3

●問い合わせ先

芦北地域振興局福祉課

☎822-3111

パパ活・ママになりたい人のためのセミナー開催

●問い合わせ先

水俣地区交通安全協会

☎62-0110(441)

年以内（平成19年7月1日～平成22年6月30日まで「見込み」）に交通法令違反がない方を対象に、今年の6月末現在で10年・20年・30年・40年を越える方は本人直筆による申請書を受け付けています。

該当する方は、免許証と印鑑をご持参のうえ水俣地区交通安全協会（水俣警察署）または支部役員に6月11日までにお申し出ください。

申請書を受け付けています。

方を対象に、今年の6月末現在で10年・20年・30年・40年を越える方は本人直筆による申請書を受け付けています。

該当する方は、免許証と印鑑をご持参のうえ水俣地区交通安全協会（水俣警察署）または支部役員に6月11日までにお申し出ください。

申請書を受け付けています。

該当する方は、免許証と印鑑をご持参のうえ水俣地区交通安全協会（水俣警察署）または支部役員に6月11日までにお申し出ください。